

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月31日
【会社名】	パナソニック ホールディングス株式会社
【英訳名】	Panasonic Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 楠見 雄規
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	財務・IR部 部長 和仁古 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル) パナソニック ホールディングス株式会社
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	財務・IR部 主幹 新庄 啓吾
【縦覧に供する場所】	パナソニック ホールディングス株式会社 (東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2023年7月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、連結子会社であるパナソニック液晶ディスプレイ㈱（以下、「PLD」）を解散し、特別清算開始の申立てを行うこと及び連結子会社であるパナソニック出資管理合同会社のPLDに対する債権を放棄する旨を決議しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）の連結決算において、PLDに対する投資に係る一時差異が予測可能な期間内に解消する可能性が高くなったことにより、法人所得税費用の減少（繰延税金資産の計上等）を、121,348百万円認識しました。

以 上